

需要抑制計画帳票（案）について

平成28年9月29日
ネガワット取引に関する実務者会議 事務局

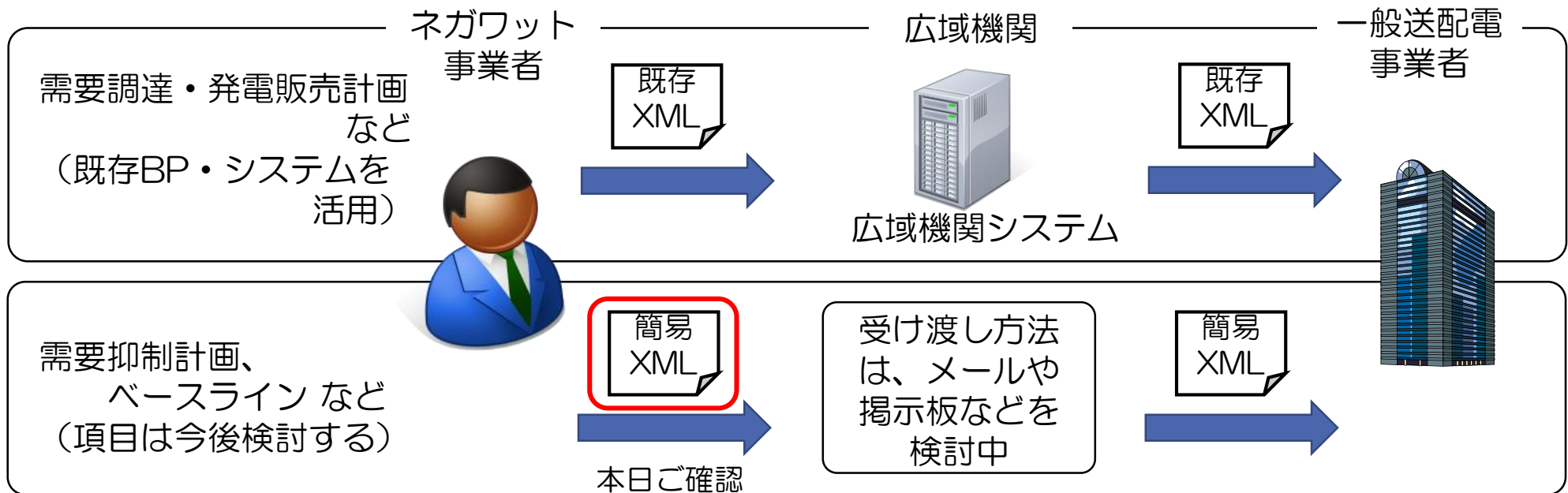
平成29年4月から開始するネガワット取引（直接協議スキーム）については、

- ✓ まずは暫定運用として、需要抑制計画（XMLファイル）を簡易な仕組み（もしくは電子メール）でやり取りすること

を8月24日開催の第1回ネガワット取引に関する実務者会議にてご了承いただいた。

本日の会議では、**本格運用も見据えた需要抑制計画のフォーマット**について、ご確認いただきたい。

〔暫定運用のイメージ〕



制度設計専門会合などの検討資料を基に作成した需要抑制計画帳票は以下のとおり。

需要抑制計画									
送信者コード		8XXXX							
送信者名称		ネガワット事業者A							
提出先事業者コード		XXXXX							
提出先事業者名称		一般送配電事業者X							
需要抑制計画値	① 需要抑制BGコード	XXXXX			XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX
	需要抑制BG名称	抑制1			抑制2	抑制3	抑制4	抑制5	抑制6
	契約識別番号1	XXXXX			XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX
	需要BGコード(取引先BGコード)	XXXXX			XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX
	需要BG名称(取引先BG名称)	需要X			需要Y	需要Z	需要AA	需要BB	需要CC
	小売事業者コード	XXXXX			XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX	XXXXX
	② 小売事業者名称	小売1			小売2	小売3	小売4	小売5	小売6
	供給地点特定番号	AAA	BBB	CCC	DDD	EEE	FFF	GGG	HHH
	契約識別番号2	aaaaaa	bbbbbb	cccccc	dddddd	eeeeee	ffffff	gggggg	hhhhhh
	優先順位	99	99	99	99	99	99	99	1
	③ プロラタ内優先順位	-	1	9	-	-	-	-	-
	ベースライン(積上げ)	1000	5000	3000	1000	500	2000	4000	3000
	ベースライン(合成)	9000			3500			4000	
	抑制計画値	200	800	500	100	50	250	600	
抑制計画値抑制BG合計	1500			400			600		
抑制計画値抑制契約者合計							2500		

※ ベースライン、抑制計画値は日毎48コマが必要（図中は簡略化のため、省略）

① 需要抑制BG

- ✓ 小売事業者毎、インバランス切り分け方式毎とする。
- ✓ インバランスは需要抑制BG単位で計算。

② 供給地点特定番号

- ✓ 複数需要者の集約は不可（需要者1件毎に記載が必要）

③ ベースライン（積上げ）

- ✓ インバランスの計算には使用しないが、ベースラインの評価用に必要か。

本格運用時は、確定数量スキーム導入時の拡張性を考慮し、需要抑制計画と需要調達計画を一体とした帳票とすることを想定しており、本格運用時は以下のような需要抑制計画となる見込み。

P.3 「需要抑制計画」の内容

需要抑制計画													
送信者コード		8XXXX											
送信者名称		ネガワット事業者A											
提出先事業者コード		XXXXX											
提出先事業者名称		一般送配電事業者X											
需要抑制計画値	需要抑制BGコード	XXXXX			XXXXX			XXXXX					
	需要抑制BG名称	抑制1			抑制2			抑制3					
	契約識別番号1	XXXXX			XXXXX			XXXXX					
	需要BGコード(取引先BGコード)	XXXXX			XXXXX			XXXXX					
	需要BG名称(取引先BG名称)	需要X			需要X			需要X					
	小売事業者コード	XXXXX			XXXXX			XXXXX					
	小売事業者名称	小売1			小売2			小売3					
	供給地点特定番号	AAA	BBB	CCC	DDD	EEE	FFF	GGG					
	契約識別番号2	aaaaa	bbbbb	ccccc	ddddd	eeee	fffff	ggggg					
	優先順位	99	99	99	99	99	99	99		1			
	プロラタ内優先順位	-	1	9	-	-	-	-					
	ベースライン(積上げ)	1000	5000	3000	1000	500	2000	4000					
	ベースライン(合成)			9000			3500	4000					
	抑制計画値	200	800	500	100	50	250	600					
	抑制計画値抑制BG合計			1500			400	600					
抑制計画値抑制契約者合計							2500						
販売計画内訳	取引先BG名	需要5			需要6			調達計画 内訳	取引先BG名称	取引所	抑制1	抑制2	抑制3
	取引先エリア名称	エリアY			エリアZ				取引先エリア名称	スポット	エリアX	エリアX	エリアX
	販売量(確定)	1000			1700				調達量	200	1500	400	600
	販売量(未確定)	0			0				予備力	0	0	0	0
取引計画	販売/調達量(確定)計											2700	
	販売量(未確定)/予備力計											0	

既存「需要調達計画」の内容

需要抑制計画に必要なとなるタグは下表のとおり。

タグ名	データ要素名	説明	共通コード	使用区分				属性	繰返し	
				翌日	週間	月間	年間		番号	最大回数
JP00002	情報区分コード	メッセージの種類を示すコード	○	●	●	●	●	X(4)		
JP06170	情報区分名称	メッセージの種類名称		▲	▲	▲	▲	X(50)		
JP06110	送信者コード	当該ファイルを送信する事業者を示すコード	○	●	●	●	●	X(5)		
JP06111	送信者名称	当該ファイルを送信する事業者名称		▲	▲	▲	▲	X(50)		
JP06358	提出先事業者コード	当該ファイルの本機関から転送する事業者を示すコード	○	●	●	●	●	X(5)		
JP06359	提出先事業者名称	当該ファイルの本機関から転送する事業者名称		▲	▲	▲	▲	X(50)		
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		999
JP06600	需要抑制BGコード	需要抑制BGを識別するコード	○	○	○	○	○	X(5)		
JP06601	需要抑制BG名称	需要抑制BG名称		▲	▲	▲	▲	X(50)		
JP06181	契約識別番号1	発電量調整契約を識別する番号		○	○	○	○	X(20)		
JP06366	取引先BGコード	取引先のBGを識別するコード	○	○	○	○	○	X(5)		
JP06367	取引先BG名称	取引先のBG名称		▲	▲	▲	▲	X(50)		
JP06316	事業者コード	BGに所属する事業者コード	○	○	○	○	○	X(5)		
JP06317	事業者名称	BGに所属する事業者名称		▲	▲	▲	▲	X(50)		
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		999
JP06400	供給地点特定番号	託送供給に関わる電気を供給する地点を識別する番号		●		●		X(22)		
JP06182	契約識別番号2	「契約識別番号1」の補助番号		▲	▲	▲	▲	X(20)		
JP06232	優先順位	発電実績値の振り分け順位を示す。		○	-	-	-	9(2)		
JP06233	プロラタ内優先順位	発電実績値振り分け時のプロラタ内優先順位の指定		▲	-	-	-	9(1)		
JP06603	ベースライン(積上げ)	ベースライン(kWh)		●	-	-	-	N(9)		
JP06604	ベースライン(合成)	ベースライン(kWh)		●	-	-	-	N(9)		
JP06605	抑制計画値	抑制計画値(kWh)		●	●	●	●	N(9)		
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
JP06606	抑制計画値抑制BG合計	抑制計画値の抑制BG合計(kWh)		●	●	●	●	N(10)		
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----		
JP06607	抑制計画値抑制契約者合計	抑制計画値の抑制契約者合計(kWh)		●	●	●	●	N(10)		

- ：必須項目（空欄不可、メッセージを識別するためのキー項目）
- ：必須項目（空欄不可）
- ▲：任意項目（項目使用、空欄許容）
- △：任意項目（項目使用如何・空欄許容如何は当事者間で取り決め）

※ ベースラインの提出断面は、確認が必要

※ 赤字部分を新たに定義。既存BPでJP06511まで使用のため、JP06600から使用。他は既存タグを使用

※ 繰返し回数は、帳票作成ツール、帳票ファイルサイズ等を考慮し、今後精査する

※ 48コマは簡便化のため、本資料からは省略

需要抑制計画をW8として新たに定義する。

BPID 副機関コード	意味	コード	意味
W1	(旧規格)同時同量支援業務		
W2	発電計画等受領業務	0110	翌日発電計画
		0120	週間発電計画
		0130	月間発電計画
		0140	年間発電計画
		0210	翌日需給計画
		0220	週間需給計画
		0230	月間需給計画
		0240	年間需給計画
		0310	連系線等希望計画
		0410	翌日連系線等利用計画
		0420	週間連系線等利用計画
		0430	月間連系線等利用計画
		0440	年間連系線等利用計画
		0450	長期連系線等利用計画
		W4	30分電力量提供業務
0120	特高・高圧日毎30分電力量メッセージ		
1110	低圧30分電力量メッセージ		
1120	低圧日毎30分電力量メッセージ		
W5	確定使用量の通知業務	1210	特高・高圧月間確定使用量メッセージ
		1220	低圧月間確定使用量メッセージ
		1310	特高・高圧計量器取替メッセージ
		1320	低圧計量器取替メッセージ
		1410	特高・高圧臨時検針他メッセージ
		1420	低圧臨時検針他メッセージ
W6	発電計画等受領業務 (計画値同時同量編)	0110	翌日発電計画
		0120	週間発電計画
		0130	月間発電計画
		0140	年間発電計画
		0150	翌日発電・販売計画
		0151	翌日発電・販売計画不整合通知メッセージ
		0152	翌日発電・販売計画 (FIT作成用)
		0160	週間発電・販売計画
		0170	月間発電・販売計画
		0180	年間発電・販売計画
		0210	翌日需給計画
		0220	週間需給計画
		0230	月間需給計画
		0240	年間需給計画
		0250	翌日需要・調達計画
		0251	翌日需要・調達計画不整合通知メッセージ
		0260	週間需要・調達計画
		0270	月間需要・調達計画
		0280	年間需要・調達計画
		0310	連系線等希望計画
		0311	希望計画送電可否判定結果通知
		0320	連系線希望計画 (計画値同時同量)
		0321	希望計画送電可否判定結果通知 (計画値同時同量)

BPID 副機関コード	意味	コード	意味
W6	発電計画等受領業務 (計画値同時同量編)	0400	長期連系線利用計画 (計画値同時同量)
		0401	長期利用計画送電可否判定結果通知 (計画値同時同量)
		0403	長期連系線利用計画提出シミュレーション
		0404	長期利用計画送電可否判定シミュレーション結果通知
		0410	翌日連系線等利用計画
		0411	翌日利用計画送電可否判定結果通知
		0412	通告変更可否判定結果通知
		0420	週間連系線等利用計画
		0421	週間利用計画送電可否判定結果通知
		0422	週間利用計画策定結果通知
		0430	月間連系線等利用計画
		0431	月間利用計画送電可否判定結果通知
		0432	月間利用計画策定結果通知
		0440	年間連系線等利用計画
		0441	年間利用計画送電可否判定結果通知
		0442	年間利用計画策定結果通知
		0450	長期連系線等利用計画
		0451	長期利用計画送電可否判定結果通知
		0452	長期利用計画策定結果通知
		0460	翌日連系線利用計画 (計画値同時同量)
		0461	翌日利用計画送電可否判定結果通知 (計画値同時同量)
		0462	通告変更可否判定結果通知 (計画値同時同量)
		0463	翌日連系線利用計画提出シミュレーション
		0464	通告変更可否判定シミュレーション結果通知
		0470	週間連系線利用計画 (計画値同時同量)
		0471	週間利用計画送電可否判定結果通知 (計画値同時同量)
		0473	週間連系線利用計画提出シミュレーション
		0474	週間利用計画送電可否判定シミュレーション結果通知
		0480	月間連系線利用計画 (計画値同時同量)
		0481	月間利用計画送電可否判定結果通知 (計画値同時同量)
		0483	月間連系線利用計画提出シミュレーション
		0484	月間利用計画送電可否判定シミュレーション結果通知
		0490	年間連系線利用計画 (計画値同時同量)
		0491	年間利用計画送電可否判定結果通知 (計画値同時同量)
		0493	年間連系線利用計画提出シミュレーション
		0494	年間利用計画送電可否判定シミュレーション結果通知
		0511	混雑処理通知 (翌日)
		0512	混雑処理通知 (通告変更)
		0513	混雑処理通知 (翌日) (計画値同時同量)
		0514	混雑処理通知 (通告変更) (計画値同時同量)
		0521	混雑処理通知 (週間)
		0522	混雑処理通知 (週間) (計画値同時同量)
		0531	混雑処理通知 (月間)
		0532	混雑処理通知 (月間) (計画値同時同量)
		0541	混雑処理通知 (年間)
		0542	混雑処理通知 (年間) (計画値同時同量)
		0551	混雑処理通知 (長期)
		0552	混雑処理通知 (長期) (計画値同時同量)
		0610	部分供給通告値 (翌日)
		0620	部分供給通告値 (月間)

BPID 副機関コード	意味	コード	意味
W7	同時同量・エリアインバランス業務関係	0210	エリアインバランス速報メッセージ
		0220	エリアインバランス確報メッセージ
		0230	調整項・市場価格速報メッセージ
		0240	調整項・市場価格確報メッセージ
		0310	同時同量監視時報
		0320	同時同量監視日報
		0330	同時同量監視月報
W8	需要抑制計画(直接協議)	0110	翌日需要抑制計画
		0120	週間需要抑制計画
		0130	月間需要抑制計画
		0140	年間需要抑制計画

メッセージファイル名称等は以下のとおりとする。

需要抑制計画ファイル

BPID 副機関コード	情報区分 コード	対象時期の 開始日	更新 番号	分割 番号	送信者 コード	受信者コード 下一桁	当日仕上がり最終値 フラグ・分割総数
----------------	-------------	--------------	----------	----------	------------	---------------	-----------------------

各項目の内容

項目	属性 (バイト数)	内容
BPID副機関コード	X(2)	“W8” 固定
情報区分コード	X(4)	“0110” 翌日需要抑制計画 “0120” 週間需要抑制計画 “0130” 月間需要抑制計画 “0140” 年間需要抑制計画
対象時期の開始日	Y(8)	当該メッセージが対象とする時期の開始年月日（YYYYMMDD）を設定
更新番号	9(2)	初期番号は“00” 更新するファイル毎に“01”から順に昇順に付与
分割番号	9(2)	初期番号は“00” 分割するファイル毎に“01”から順に昇順に付与
送信者コード	X(5)	ファイルを送信する事業者を示すコード
受信者コード下一桁	X(1)	ファイルを受信する事業者を示すコードの下一桁
当日仕上がり最終値フラグ・分割総数	9(2)	当日仕上がり最終値の場合ファイル分割の総数とし、分割が無い場合は“01”当日最終値以外の場合NULLとする。

他の取引スキームについては、

- 確定数量スキームは 02XX
- 第3者仲介スキームは03XX

等と定義を追加していくことを想定

現在のBPの運用を踏襲し、以下のとおりとしてはどうか。

メッセージの変更・取消の運用

メッセージ内のキー項目以外のデータ要素値を変更する場合は、当該データ要素値を変更後、変更前のメッセージファイル名のうち更新番号のみを更新したメッセージファイルを作成し、変更前のメッセージファイルを置き換える。キー項目は、メッセージを特定する項目であり、各ビジネスプロトコル標準規格の標準メッセージにて定義される。

なお、キー項目のデータ要素値を変更する方法及びメッセージを取り消す方法は規定しない。

メッセージの分割

メッセージファイルを適切なサイズとするために、各ビジネスプロトコル標準規格の基準に従いメッセージを分割する。

メッセージを分割する場合は、「構文規則」に従って同一のキー項目値をもつメッセージを作成するとともに、当該メッセージファイル名に分割番号を定め、昇順に付与する。

メッセージの圧縮

メッセージファイルは、zip形式で圧縮する。なお、分割している場合は、物理的なメッセージファイル毎に圧縮を行う。

（圧縮後）メッセージファイル名 = 拡張子(.xml)を含めないメッセージファイル名 . zip

未受信への対応

受信者の未受信を回避するための督促や障害連絡方法については規定しない。

二重受信への対応

受信者の再取込等により発生する二重受信は、“ファイル名”と“ファイルサイズ”により判断し、受信者の責任で処置する。

送信者への受信結果の報告

送信者から受信者への受信結果の報告は行わない。ファイルの受信に失敗した場合に、再度受信処理を行うか否かは送信者側で判断する。

ネガワット事業者には、新たに“8”から始まる事業者コードを付与する（小売の事業者や発電事業者がネガワット事業を行う場合は、取得済みの事業者コードを使用）方向で検討中。

ただし、一般送配電事業者を含めた既存システムへの影響調査を行い、大きな問題があれば、ネガワット事業用に個別の事業者コードを付与することも検討する。

第7回制度設計専門会合
資料5より抜粋

【「特定卸供給」を行うネガワット事業者に求められる要件（省令等で規定する要件）】

要件①：需要家に対して需要抑制の指令を適時適切に出せること。

要件②：電力の安定かつ適正な供給のため適切な需給管理体制や情報管理体制を保有すること。

要件③：需要家保護の観点から適切な情報管理体制を保有すること。

要件④：需要抑制の対象となる需要家に通常電力を供給する小売電気事業者がネガワットの供給により不利益を被ることがないように、当該需要抑制分に相当する売上げを補填するなど、小売電気事業者に対し必要な措置を講ずることができること。

以上